

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成31年3月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

平成 31 年 3 月 28 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、高 橋 豊 彦 委員、渡 辺 嘉 郎 委員、
内 浦 有 美 委員、中 島 美 奈 子 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

古 池 弘 人 教 育 部 長

駒 木 正 清 教 育 監

角 野 洋 子 教 育 政 策 課 長

三 浦 猛 志 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

河 合 俊 夫 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

佐 野 真 司 図 書 館 専 門 員

議 事 日 程

2月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第10号 平成30年度豊橋市一般会計教育費補正予算（追加）について
- 議案第11号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第12号 豊橋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第14号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第15号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第16号 豊橋市視聴覚教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第17号 豊橋市図書館基本構想（案）について
- 議案第18号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

2 協議事項

- (1)アンケートについて（非公開）

3 報告事項

- (1)平成31年度ブラジル連邦共和国パラナ州パラナヴァイ市との教育交流について（非公開）
- (2)イマージョン教育について（非公開）
- (3)平成30年度合同授業のアンケート結果について（非公開）
- (4)成人式について（非公開）
- (5)平成31年3月市議会定例会における一般質問等について
- (6)教育賞候補者の推薦について

4 定例会の日程等について

5 その他

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 3 月定例会を開催します。
最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。
今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。
「2 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。
議案第 10 号「平成 30 年度豊橋市一般会計教育費補正予算（追加）について」事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第 10 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第11号「豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令について」から、議案第15号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について」を、一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第11号～議案第15号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(高橋委員)

図書館の補助執行について、多くの事務手続きがありますが、こういった手続きは毎回必要なものなのですか。現実事務手続きが年々膨大になっていると思われませんが、個別の雇用契約等で対応ができないものですか。

(教育部長)

地方自治法や地方公務員法のなかで細かい規定が定められていますが、勤務条件等の基本的なことは条例で定められています。また、条例で定められている以上議決が必要になります。現在の状況では、個別の雇用契約等での対応は難しいと思います。

(渡辺委員)

豊橋市教育委員会公印規則の改正で、豊橋市立学校校長印の記載が追加されていますが、今までは使われていなかったのですか。

(教育長)

今までも事実上使用されていましたが、規則には定められていない状態でした。そのため、今回の改正で正式に教育委員会として規定したものになります。

(高橋委員)

印の意味する決裁権等は、個々の校長に委ねられているのですか。

(教育長)

その通りです。

ほかに質問はございませんか。特にないようですので、議案第11号から15号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第11号から議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第16号「豊橋市視聴覚教育センター条例施行規則等の一部を改正する規則について」を事務局から説明してください。

■科学教育センター事務長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

様式が変わったということですか

(科学教育センター事務長)

その通りです。

(渡辺委員)

ピアノが無くなるということですか。

(科学教育センター事務長)

実際にものが無くなるわけではなく、有料で貸し出しを行わないようになりました。使用頻度が大変低く、毎年調律代のほうが多くかかってしまっていたので、平成31年度から調律を行うことをせず、必要であれば、貸し出しの際に調律等をしていただくこととなります。

(中島委員)

今までは、ピアノはどんな時につかわれたのですか。

(科学教育センター事務長)

ピアノの発表会の時に使われました。

(渡辺委員)

ピアノは資産価値があるので、他に使用される場所に移動して資産価値を維持していくことも検討していく必要があると思います。調律しないまま、ピアノを放置するのは、資産価値が下がってしまう懸念があります。

(教育長)

ホットプラザ等の施設で自由に弾けるような環境ができるように検討してみてください。

(科学教育センター事務長)

検討をしていきたいと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第16号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。それでは、次に移ります。

次に、議案第17号「豊橋市図書館基本構想(案)について」を、事務局から説明してください。

■図書館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

「ソムリエ」という言葉を変更したのはなぜですか。

(図書館長)

先日行われた福祉教育委員会及びパブリックコメントにおいて「ソムリエ」という言葉がわかりにくいというご指摘を受けました。また「ソムリエ」という言葉が男性名詞であったことや、そもそもの意味がワインの注文サービスに関する意味であったことも考慮し、「新たなサービス」という言葉に変更しました。

(教育長)

パブリックコメントを見てみると、しっかりとした意見をいただいております、前向きな意見はしっかり取り入れていく必要を感じます。そのなかで、図書館の中立性は保っていく必要があります、本来は教育委員会の中にあるものなので、その点はきちんと進めてほしいと思います。

(内浦委員)

向山図書館の今度のあり方について意見が多く、市民への周知の手法に問題があったように感じます。パブリックコメントはどのように周知しましたか。

(図書館長)

今回のパブリックコメントは、各図書館、地区市民館、窓口センター、ホームページ等で周知しました。

(教育部長)

なかなか周知しづらい現状があると思います。

(内浦委員)

行政と市民との相互理解を積極的に行い、今後の施策を検討していく必要があると感じます。

(教育部長)

3月の市議会定例会にも陳情がありましたが、ご意見いただいた向山図書館、まちなか図書館はもちろん、図書館全体についても、その都度情報を出していかないとけないと考えています。

(内浦委員)

今回、図書館が補助執行することになり、部局は文化・スポーツ部に移ることになっても、教育施策の実現という意味で、引き続き教育委員会が理念等を作っていく、補助執行していただくということよろしいですか。

(教育部長)

その通りです。実際の施設の管理運営については、教育委員会から補助執行していく必要があります。また施設を設けることに関しては市長の権限になってきます。様々な決定に関しては市長部局と協議しながら進め、議会にあげていくこととなります。

(教育長)

内浦委員も心配されていましたが、あくまで理念や方針は教育委員会で決定をしていきます。そのため、図書館は補助執行後も教育委員会定例会や課長会議、校長会議等には出ていただき、教育委員会として図書館の声を引き続き拾っていくこととなります。

(高橋委員)

今回「ソムリエ」という言葉を「新たな」という言葉に変更しましたが、都合の良い言葉を使用したように感じます。今後、そういった意味での言葉を考えていく必要があると思います。

(内浦委員)

市民の声からすると、「ソムリエ」という言葉より、今後の図書館のサービスについてしっかり知りたいと思います。特にパブリックコメントで挙げた向山図書館やまちなか図書館、自分の公民館のサービスの充実に目が行くと思いますので、より良いサービスを検討してほしいと思います。

また、補助執行についても、教育委員会の会議において多くの議論があったなかで、施策として部局を移す選択をしたということを知っていく必要があると思います。

(教育長)

内浦委員の言われた理念や施策を実現していくという点では、事務局としてはどのような対応を検討していますか。

(教育部長)

今回の基本構想で大枠でのあり方は示せたと思いますので、今後は年度ごとに実施計画等を作成していき、今後の方向を示していければと考えております。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第17号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第17号は原案のとおり決定いたしました。
それでは、次に移ります。

議案第18号は、人事に関する案件であり、また、その次の、協議事項(1)及び報告事項(1)～(4)については、今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号及び第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。
傍聴者の方は、おそれ入りますが退室してください。

(傍聴者退室)

それでは、議案第18号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

【非公開】

それでは、次に「日程第2 協議事項」に移ります。
協議事項(1)「アンケートについて」を事務局から説明してください。

【非公開】

それでは、次に「日程第3 報告事項」に移ります。
報告事項(1)「平成31年度ブラジル連邦共和国パラナ州パラナヴァイ市との教育交

流について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項（２）「イメージ教育について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項（３）「平成３０年度合同授業のアンケート結果について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項（４）「成人式について」を事務局から説明してください。

【非公開】

傍聴者の方がいれば入室してください。

それでは、次に報告事項（５）「平成３１年３月市議会定例会における一般質問について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

（渡辺委員）

学校にヘルメットを使っているところはありますか。

（教育長）

小中学校では、必ずヘルメットを被るようにしています。

(渡辺委員)

ヘルメットは安全面では非常に大事です。日本では中学生までは被っていますが、社会人にも必要だと思います。

(高橋委員)

児童虐待についてですが、質問の意図は学校現場として発見したら通告するということでしょうか。

(教育長)

その通りです。学校としては、疑いも含めて通告する体制で行っております。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは次に、報告事項(6)「教育賞候補者の推薦について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

推薦者の基準が広がるということですか。

(教育長)

その通りです。そのため、選考は難しくなると思います。そのため、ある程度の基準を作成する必要があると思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

次に、「日程第4 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、私から一点、昨年4月1日から渡邊委員にお務めいただいております教育長職務代理者でございますが、4月1日からの1年間は高橋委員にお願いしたいと思えます。

高橋委員よろしく願いいたします。

以上で本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時15分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委員

委員